

令和7年度 第1回あきる野市こども計画策定・推進委員会専門部会

支援が必要なこどもに関する部会での意見報告

- 1 開催日時：令和7年5月12日（月） 午後6時30分～午後8時30分
- 2 開催場所：あきる野市役所本庁舎 5階503会議室
- 3 出席者

役職	氏名	所属等
部会長	福田 憲明	明星大学 心理学研究科長 心理学研究科心理学専攻
部員	末岡 真理子	市民
部員	田野倉 美保	人権擁護委員
部員	近藤 秀樹	社会福祉協議会
部員	海老沢 治美	民生・児童委員協議会
部員	松本 英之	NPO法人インクルージョンセンター 東京オレンヂ
部員	黒木 将器	障がい者基幹相談支援センター

4 議事

(1) 子どもの貧困について

【議題①】

- 貧困状態にある子どもや家庭の特徴、課題などについて、感じていることをお聞かせください。

【議題に対して挙がった意見】

- ・家庭の特徴では9割近くがシングルマザーであり、問8の「養育費を取り決めていない理由」についてみたところ、「相手が支払えない、相手に支払い能力がない」と思った、「相手と関わりたくないかった」との回答が一定数あることから、経済的な助けがない状況にあると考えられる。
- ・15～29歳調査の問15-1「子どもをもちたくない理由」について、女性では「子育てが大変そうだから」、男性では「経済的負担が大きいから」の回答が多いことから、男女の役割を固定した観念を感じる。実際に、離婚後に子育てをする女性は経済的に苦しむ傾向があるため、若者はそれが想像に難くないために子どもをもちたくないと思うのではと考える。
- ・生活困窮者の方の相談に携わっているが、「子どもが小さいため働く時間が限られる」、「パートタイムや派遣社員などの雇用形態を選ばざるを得ない」、「自分が倒れたら生活が立ち行かなくなってしまう」といった状況から、ひとり親の方からの相談が圧倒的に多い。
- ・経済的に貧困の家庭は、経験や体験についても貧困の傾向にある。旅行の経験や所持品の格差だけでなく、クリスマス等の季節行事すらも経験できない子どもがあり、子ども間でも経験・体験の格差は拡大している。
- ・フードバンクや子ども食堂のボランティアの話から、「親が精神疾患を抱えているケースが非常に多い」と聞いた。
- ・ひとり親家庭の生活困窮リスクが高いのはもちろんだが、保護者の一方が働いていて、一方が専業主婦（夫）のパターンも、きっかけ次第で急速に生活が苦しくなる傾向があるため、広い視野で検討すべきである。

- ・精神疾患を抱えていたり、家の片づけができない保護者についてこどもからよく聞いている。そのような状況の方は今回のアンケートを回答していないのではないか。その場合、実数としては、今回のアンケート結果よりも今の生活を「苦しい」と感じている人はもっと多いのだろうと感じている。
- ・家計を支えるためにアルバイトをすることで、自分のための時間を設けることができない高校生が一定数いる。こどもの権利侵害に該当するため、大きな課題である。
- ・今回的小5・中2調査の結果において、ひとりで食事をとることもが想定より多く驚いている。ひとり親家庭、共働き家庭ともに家族として一緒に過ごす時間がとりづらくなっている、それによって経済的、精神的、時間的な余裕がなくなっていることが考えられる。
- ・こども家庭センターの概要を知らない教員が増加していると感じており、学校にスクールソーシャルワーカーが設置されてもなお、学校と福祉の繋がりは十分ではないと感じている。

【議題②】

●貧困状態にある子どもの把握や必要な支援について、ご意見をお聞かせください。

【議題に対して挙がった意見】

- ・今回のアンケートを回答していない（できない状況にある）方の実態の把握はどうするか考える必要がある。実態を把握するために、隅々まで目が届くような体制を整備すると、監視しているようで市民から反感を買う可能性があるため、プライバシーの観点で踏み込んではいけない領域との線引きが必要である。
- ・貧困で生活が苦しい世帯ほど、自身の状況を隠したり、支援の手を拒絶したりする傾向にある。民生委員としてアプローチし、信頼を得ると心を開いてくれることもあるため、そのような支援ができる人を増やすことが必要だと考える。しかし、民生委員の成り手不足も課題である。
- ・就学支援対象の子どもが増えている傾向にある。学校の教員は各家庭の状況を把握していると考えられるため、学校から子ども家庭センターに繋げられる仕組みがあればよい。
- ・障がい者基幹相談支援センターの職員としての目線では、学校と福祉で連携をとることは難しいと感じている。現状、学校と福祉の間の連絡を家庭が担っているが、学校・福祉・家庭の三者が柔軟につながる仕組みがあれば、よりよい支援ができると感じている。
- ・貧困状態にある子どもの把握に、親同士のネットワークを活用できるかもしれない。親同士のネットワークで問題がありそうな家庭は推察できるが、問題に巻き込まれたくないという思いから、手を差し伸べにくい状況にある。そのような家庭との関係を拒絶して、遠ざけるのではなくつながれるような仕組みがあればよいと思う。
- ・学校へいじめの状況や子どもの状況を学校外部の人がヒアリングすると、外部の人には打ち明けずに取り繕う傾向がある。学校の教員も外部の人に話すことで、自身の負担が大きくなってしまうことを懸念しているのかもしれない。
- ・貧困家庭はしばしば孤立の問題を抱えていることがある。地域とのつながりがあることで、辛いときに助けてもらえたり孤独を軽減できる。学校の機能として、親・子どもが孤立しているかをキャッチできればカバー領域が広がるが、実現するために困難も多いと考える。自身や親が孤立しているかは、子どもは知覚しているが隠す傾向にあるため、居場所等で察知できるようになればいいと考える。

- ・学校内で知り得た情報を福祉と連携させるために、学校と家庭のつながりを深めていく過程で、適切な福祉・医療につなげることの重要性を説き、了承を得る必要がある。
- ・学校の教員も、「学校内で知り得た情報を、福祉につなげることで、親・こども、家庭がどのように改善するか」というビジョンが見えていない可能性がある。こどもたちをサポートしていくためには、教育・福祉・医療の三者連携が必要であるため、福祉・医療が学校に対して啓発することも必要である。
- ・高齢者にはケアマネージャー、障がい者にはサービス提供責任者のような専門家がバックアップしてくれる一方で、子育ての分野にはそのような立ち位置的人はない。ライフプランナーのような人が分野横断的にアドバイスしてくれる専門家による相談の仕組みがあれば、たらい回しにされることもなく支援につながると思う。こども自身に担当のライフプランナーがつくことで、学校側も日ごろの様子などの情報を渡しやすくなるのではないか。
- ・報告書を見ると、小5・中2ともに自分の置かれている状況をよく理解している回答がある。長期的に考えると、こども・若者に対して「必要に応じて精神科に通うことはあたりまえのことなんだよ」といった意識の醸成を促す教育が、この4年間であってもいいのではないかと感じる。
- ・福祉の課題が複雑化・多様化しているのに伴い、自身の悩みに合わせた適切な相談先も判断しづらくなっていると感じている。こどもに関連する悩みならこの窓口、という様に窓口を一元化するのが最も支援につながりやすいと考える。
- ・福祉の分野では多くの関係団体が存在し、ネットワークの整備が行えていなかつたが、現在は国が「重層的支援体制整備事業モデル」という、複合的な課題を抱える当事者に対しての分野横断的なネットワークの構築に着手している。モデル事業は令和6年度から始まり、本格実施が令和8年度からと言われている。あきる野市でも、おそらく検討されていると思う。
こども家庭庁では令和6年6月の子ども子育て法の一部改正により、ヤングケアラーへの支援を重点的に行うための、当事者・家庭を取り巻くネットワークを構築しようという空気がある。いずれも国が大きな方向性を示しており、それをあきる野市にふさわしい形に落とし込む必要がある。

(2) こどもの居場所について

※議論において、「居場所」は物理的に過ごせる場所と定義された。

【議題①】

- こどもの遊び場や居場所について、皆さんのが身近で見聞きすることや感じていることをお聞かせください。

【議題に対して挙がった意見】

- ・ 奥多摩町への移住者が新しくつくった駄菓子屋が、今まで行く場所がなかったこどもたちが集まり、大人に見守られながら遊ぶことができる居場所として活用されている。一方で、家庭教育の方針でそのような場所に行けないこどもや、新旧住民同士の軋轢によって、そのこどもの間にも壁が生じている。
- ・ 学童やこども食堂が乳幼児～小学校低学年を中心に利用されている一方で、小学校高学年以降の10代には居場所がないと感じている。
- ・ 他自治体で、小学生や高校生など幅広い年代のこどもが集まり、自分たちで遊びを考え、放課後や土日でも行ける居場所を視察した。誰でも行ける公共の施設が各所にあり、さらに見守ってくれる大人がいる場所があればいいと考える。
- ・ 市内の各小学校で放課後こども教室を開催しているが、週1回で午後4時までの開催であり、他の4日間は児童館や公園で過ごすことになる。児童館は一度自宅に戻らなければならず、公園は規制が多く、午後5時のチャイムが鳴るころには帰らなければならない。現状、こどもたちが自由に遊べる場所が少ないと感じている。
- ・ 居場所を開設しても、行政の事業ではない限り保護者は警戒して行かせにくいのではないか。
- ・ その居場所で居心地が悪くなった際に、逃げ込める場所として他に過ごせる居場所が必要なため、居場所は多く整備するのに越したことはない。
- ・ こども食堂などの既存の枠組みだけに限定することなく、「居場所」という概念をもっと緩く捉えてよいと思う。

【議題②】

- 居場所がないと感じている子どもに対して、地域でどのような取り組みが必要だと思いますか。

【議題に対して挙がった意見】

- ・居場所の提供において重要なのは、多数の居場所の設置と、居場所が恒久的に存在し続けることだと考えている。大人もこどもも認知している居場所が市内に多数存在し、ずっとあり続けることで、こどもやその家庭が抱えている課題を早期に察知し、支援につなぐことができると考える。
- ・放課後に一度帰宅することなく行ける居場所（学校帰りにランドセルを背負ったまま行ける居場所）は現状、学童しか選択肢がなく、他の居場所を十分に整備できるよう、ある程度の規則の緩和と、より足を運びやすい仕組みになればよいと考える。
- ・一部の自治体で、図書館にボードゲームなどを設置して、こどもたちを呼び込み、こどもが集まれる場所にするという動きがある。
図書館や公民館等の既存の施設を活用し、こどもたちが集まれる居場所として整備することで、あらたな居場所の創設につながるのではないか。
- ・こどもたちから「図書館へ行っている」とよく聞くが、現状は仕方なく通う側面もある。図書館は小学校区にあり、こどもが歩いて行ける場所に居場所ができるのであれば、不登校児も昼間に利用でき、よいと思う。図書館の居場所化は、可能性が十分あると考える。
- ・学習支援事業を市内の5か所で実施している。勉強を見てもらえる場所と居場所で時間を分けて実施している。昨年のアンケート調査では、居場所として「とてもよかったです」という子どもの声が増えたので、居場所としての役割も果たせているのではと思っている。
- ・居場所を整備した後も、「開催者が用意する→利用者がお客様として来る→おもてなしをする」という関係性だと、開催者に負担がかかり長く続かない可能性がある。持続可能な運営をするためにも、今回策定する計画書を見て、市民が「我が事」として捉え、「私も参加してみよう」と行動に起こせるような表記にするべきである。

(3) さまざまな支援が必要なこどもについて

【議題①】

●障がいのあるこどもへの支援や虐待の防止等、特に支援が必要なこどもに関するご意見をお聞かせください。

【議題に対して挙がった意見】

- ・ 障がい児や被虐待児は胸中を話すことで自分にマイナスなことが起こるのではないか懸念している可能性がある。また、障がい児の場合は意見表明自体が困難な場合がある。
- ・ 障がい児や被虐待児への意見聴取の際は、客観的な事実や支援の必要性を把握するために、日ごろから関係性がある人が聴取するのではなく、独立した立場の人（第三者）が行うべきである。
- ・ ピアサポート（同じ立場を経験した人同士の話し合い）を通じて声を聞き、声を上げることによってこどもに不利益が生じない状態を作ることが重要であり、場合に応じてアドボケートが介入する必要もある。
- ・ インターネット上の繋がりを通じて、引きこもり当事者同士のピアサポートが行われているケースもあるが、行政はアウトリーチの支援をしていないため、実態を把握しきれていない。障がい者基幹相談支援センターでは相談を受けてから支援につなげるよう動き出すため、初動が遅くなってしまう。的確な助言をくれる身近な人たちに相談できる環境が、最も良い状態だと思う。
- ・ 障害のあるこども、特に自閉症の傾向があるこどもは、こどもの頃に受けた何気ないことが、大人になってもトラウマとして残り、フラッシュバックしてしまう傾向がある。トラウマを取り除く・軽減させるなどの支援はかなり困難であるため、障がい児への早期・適切なアプローチが重要である。
- ・ 親がこどもの障がいを認められないケースがある。特別な支援が必要なこどもは普通学級に在籍するよりも、適切な支援に繋げた方がこども自身の幸せに繋がることもあるということを理解してもらう必要がある。

【議題②】

- 今後、外国にルーツを持つ方の増加が予想されますが、どういった取り組みや支援が地域で必要になると思いますか。

【議題に対して挙がった意見】

- ・言葉の壁がある外国にルーツを持つ子どもの授業に対しては、以前から予算をつけて人を派遣する措置がとられている。年間で全く使われないことも多かったが、近年急激に外国人人口が増えており、日本の習慣や文化の違いから、地域住民との間でトラブルが生じる可能性がある。それらのトラブルに対して行政がどこまで支援できるかが課題だと思っている。
- ・税金の情報など、あきる野市が持つ情報を部署間の垣根を越えて連携し、家庭の状況を見る必要がある。自治体によっては、綿密な子どもに関する庁内連絡会を開催し、各部署で子どもに関する施策を洗い出すところもある。
- ・障がいの有無や国籍にかかわらず、誰でも利用できるインクルーシブ公園などの場づくりは民間業者が主導で行うのは不可能に近い。虐待には、孤立や居場所がないことの影響も大きいので、未然に防ぐために、誰でも利用できる場所があるのはよいことだが、民間業者にはハードルが高いと感じており、行政に積極的に取り組んでほしいと思っている。

【議題③】

- その他、普段の生活の中で支援が必要な子どもについて感じていることなどがあれば教えてください。

【議題に対して挙がった意見】

- ・相談先が複数に分かれているため、あきる野市のホームページ上で検索しても、必要な情報にアクセスしにくく、拒絶されたように感じる。包括的、かつワンストップで適切な支援につながる窓口を設置する必要がある。しかし、相談対応できる人材不足も課題である。
- ・今回のアンケート調査結果からも、性別違和を感じている子ども・若者が一定数存在する。性別や多様性に関する教育を学校の授業で行なうことで、将来的に生きづらさを軽減できる可能性がある。
- ・乳幼児期からの早期支援の重要性や、障がいの特性についてのこと、ジェンダー観などの人間の基本的なことを親に教育することが重要である。その教育を施すべきタイミングは検討する必要がある。(中高生時点か、結婚後か、妊娠中か、)
- ・子どもは親があつての子どもであり、その子どもは将来親となっていく。子ども中心の社会を形成するためにも、親・子どもの両者にアプローチすべき。
- ・子ども・若者の意見は重要であり、将来の有権者もある。子ども・若者の意見が反映されるために、政治への関心や選挙への参加を促すことができればよいと思う。他自治体の子ども計画には政治や選挙に関する文言が記載されておらず、自身の意見反映をする手段として政治や選挙について計画に記載してもよいと考える。